11
2002 vol.507

広報まるこ

public relations maruko
2002年11月1日（毎月1日発行）

任意合併協議会 設立準備会を設置

広報まるこ vol.507 November-2002
■編集・発行 丸子町役場企画課情報係 〒386-0492 長野県小県郡丸子町大字上丸子1612 TEL.0268-42-1011 FAX.0268-43-3666 ■印刷 大和印刷

花ごよみ

撮影場所：御岳堂

●ホトトギス

・杜鵑草　・油点草　・時鳥草

中部以南の山地や崖などに自生するユリ科の宿根草です。「杜鵑草黄なると見れば物干に時雨の雨はぬれつつぞ降る。」とあるように十月から時雨の頃にかけて咲く美しい花です。日本の特産種で雅趣もあり美しいので茶花としても利用されます。

全株に粗毛があり、葉は二列に互生し長だ円形で、花の内側に紫斑があります。この斑紋が鳥のホトトギスに似ていることからこの名があります。庭でも栽培されますが、山地にあるヤマホトトギス、登山道に見られるヤマジノホトトギス、わい性のチャボホトトギスなどもあります。

「紫の斑の賑しや杜鵑草」進

今月の表紙

●町内の小学校で運動会

今月の表紙は、9月21日に塩川小学校で行われた運動会のひとコマです。町内では中央小、北小、塩川小学校でこの日運動会が開催されました。秋で長雨が多い季節ですが、この日は雲ひとつない晴天に恵まれ、まさに運動会日和。子供たちは、保護者の方々に見守られながら、汗を流していました。運動会の種目はおなじみの短距離走のほかに、川中島の合戦に見立てた騎馬戦や創作ダンスなど多彩なもの。5・6年生が参加した組体操では、さまざまな動きで自然豊かな塩川の風景を表現。観客から惜しみない拍手が贈られていました。

●広報に掲載した写真差し上げます。丸子町役場企画課情報係まで　42-1011　有線24882

町民憲章 The Citizen Charter

緑あふれる郷土を愛し、豊かな町をつくりましょう。

仕事に励み、伸びゆく産業の町をつくりましょう。

平和を愛し、心のふれあう楽しい町をつくりましょう。

教養を深め、香り高い文化の町をつくりましょう。

健康で幸せを願い、希望に満ちた町をつくりましょう。

データ Data

●人口

男……12,294（−23）

女……13,018（−25）

総数……25,312（−48）

世帯数……8,943（−26）

10月1日現在

提案意見 Opinion

●Eメール
office@maruko-town.ne.jp
●ホームページ
http://www.maruko-town.ne.jp
●ｉモード用ホームページ
http://www.maruko-town.ne.jp/i
●町長室専用ファックス
（町づくりアクティブライン）
Fax 0268-42-3388
●毎月15日は町長との対話サロン
【問】　0268-42-1011　企画課情報係

丸子町は環境ISO14001を取得しています。 JQA-EM1393
大豆油インクを使用しています。
古紙100%再生紙を使用しています。

合併対策室ニュース

調査・研究のための準備会を設置

任意合併協議会設立準備会設置
話し合いはこれから

先月号でお伝えしましたとおり、去る9月24日、丸子町役場で上田市・丸子町・真田町・武石村 任意合併協議会設立準備会設置のための調印式が開催されました。その後、引き続き第一回準備会が開催されました。

準備会にはそれぞれの市町村の三役と議会代表者合わせて24人が出席し、オブザーバーとして県から上小地方事務所長も参加して、今年12月の任意合併協議会設立を目指して協議が始まりました。

準備会に先立って行われた準備会設置調印式では、堀内憲明丸子町長から上田市・丸子町・真田町の準備会に新たに武石村が参加した経過について説明があり、下村聖武石村長からは、長門町・和田村の三町村での任意合併協議会へも参加する方針を示した上で、両任意合併協議会の参加で得られる情報を提供し、住民の意志決定に役立てたいと挨拶がありました。

第一回準備会は、設置要綱のほか、今年12月の任意合併協議会設立、運営、事務の一部外部委託、各市町村の均等費用負担などを協議し決定されました。

▼合併対策室ニュース

第2回上田市・丸子町・真田町・武石村 任意合併協議会設立準備会を真田町で開催

10月9日、真田町役場講堂で、第2回の任意合併協議会設立準備会が開催されました。今回の準備会では、任意合併協議会の平成14年度事業計画と歳入歳出予算、事務事業調整方針、業務委託業者選定等委員会設置要綱について各市町村長の首長ほか議会議長など関係者により協議がなされました。

任意合併協議会
平成14年度事業計画と歳入歳出予算案を採択

今回の準備会では、各市町村議会の12月定例会に補正予算案を計上するため、任意合併協議会の今年度予算ならびに事業計画案について説明を行ない了承されました。

任意合併協議会は今年の12月に設立の予定で、今年度予算として3ヶ月分の1600万円を見込んでいます。

歳出の内容は、協議会委員や将来構想策定委員の報酬のほか、会議録調製費・合同事務所借り上げ費・パソコンやコピーなどの事務機器購入費・事務事業や例規（市町村それぞれの条例、規則など）一元化支援のための委託料などです。

なお、歳入については、各市町村が対等合併をめざし、400万円ずつを負担します。

事業計画としては協議会および幹事会・専門部会の開催のほか、事務事業一元化事前協議のための基礎資料の収集、新市将来構想策定委員会設置と委員会の開催、協議会だよりやホームページによる情報提供などを行ないます。

また、この日は4市町村の事務事業や制度などの調整方針案の説明も行ない、了承されました。

民意を問うための合併の判断材料を提出
（事務事業調査方針）

1、各市町村が持つ地域特性・文化に配慮しながら、地域の一体的な発展に努める（地域特性配慮の原則）

各市町村が持つ特色・個性を生かせるよう配慮し、広い視点でまちづくりを考え、地域の一体的な発展に努めるものとする。

2、住民生活の視点に立ち、速やかな一体性の確保に努める（一体性確保の原則）

住民票などの各種証明書の発行や各種申請の手続き、福祉・保健サービス、各種施設の利用など住民生活にかかる事項について、住民の視点を大切にしながら、速やかな一体性の確保に努めるものとする。

3、住民サービス及び住民福祉の向上に努める（住民福祉の向上の原則）

現在、各市町村で行っている各種行政サービスについて、そのサービスに差異があるものについては、サービス水準をできるだけ低下させないことを原則に調整に努めるものとする。

4、公平負担の原則に立ち、行政格差を生じないように努める（負担公平の原則）

地方税や手数料・使用料など住民が直接負担するものについては、その税率や料金について負担の公平の原則に立ち、住民に不公平感を与えないよう十分配慮し、調整に努めるものとする。

5、新市の健全財政に努める（健全財政運営の原則）

新市の健全財政の堅持のため、効率的な財政運営を目指し、地方分権社会に対応した健全財政に努めるものとする。

6、行政改革の観点から、事務事業の見直しに努める（行政改革推進の原則）

行政改革の視点にたって調整に努めるものとする。

7、公共的団体等の一本化に努める

土地開発公社、社会福祉協議会、商工会等の一本化に努めるものとする。

なお、次回任意合併協議会準備会の日程は、11月19日の午前10時から武石村中央公民館にて開催される予定です。

金子図書館 おはなし会に行ってみよう！

みんなに親しまれている金子図書館。本を借りられるだけでなく、さまざまなイベントが行われています。なかでも、毎月行われているおはなし会は子供たちに大人気！皆さんも金子図書館に足を運んでみませんか？

子供たちに大人気のおはなし会

金子図書館では、毎月お話ボランティアの方たちによるおはなし会を開催しています。現在、金子図書館で活動していただいているボランティアグループの皆さんは、8グループあり、それぞれ特色あるおはなし会を開催しています。

たとえば、絵本の読み聞かせのほか、紙芝居やパネルシアター、エプロンシアター、人形劇などさまざま。会の中でイベントもあります。お話を読んでくださるボランティアの方々は日ごろからどんなふうに読んであげれば、子どもに楽しいおはなしの世界を伝えられるかを研究しています。

子どもたちに大人気

このおはなし会は子供だけでなくお父さん、お母さん、お年寄りの方までみんなで楽しめ、また、子供にどんな絵本をどういうふうに読んで聞かせるかという

工作やゲームなど楽しいイベントも

ことの参考になると大人気です。

皆さんも、本を借りに来たついでにちょっとのぞいて見ませんか？

◆おはなし会をするボランティアグループの皆さんと11月・12月のおはなし会

塩川小おはなしの会
キャンディぽけっと
菜の花会
おはなし回転木馬
いちごみるくの会
ひまわり人形劇サークル
お話を楽しむ会
丸子北小ＰＴＡ文庫

11月16日（土）10時00分～
丸子北小ＰＴＡ文庫
明るく楽しい元気いっぱいの北小のお母さんたちが本を読みます。

12月21日（土）
金子図書館クリスマス会
おはなし回転木馬、菜の花会、塩川小おはなしの会の皆さんによるおはなし会。
楽しいイベントもあります！

おはなし会に関するお問い合わせは

丸子町金子図書館　42−2414　有線24602

開館時間■9時30分～18時00分（土、日曜日は17時00分）
休 館 日■月曜日、祝日、月末日、年末年始、特別整理期間

※本を借りるのは無料です。

《本を借りるとき》
1人10冊（丸子、東部、上田、上田創造館、坂城、青木、真田、長門の8館と移動図書館あわせて）3週間借りられます。
借りかたは簡単。初めて借りるときに申込書に必要事項を書けば、その場で利用者カードが作れます。（住所の確認できるものをお持ちください）
利用者カードでは8館どこからでも借りられます。

《本を返すとき》
6館どこへでも返本できます。図書館が閉まっているときは、返本ポストへお返しください。

※11月6日（水）から11月15日（金）までは本の特別整理のため休館となります。

みんなの国保⑯

70才からの医療制度

お医者さんにかかる時、保険証と医療受給者証か高齢者受給者証を窓口へ

10月1日から70才以上の方がお医者さんにかかったときの負担割合や自己負担が高額になったときの限度額などが変りました。また、9月30日までは老人保健該当者は70才からでしたが、10月1日からは75才からになりました。

70歳（一定の障害のある人は65歳）になった

→ **昭和7年9月30日以前に生まれたか、または一定の障害がある。**

はい → **老人保健制度**でお医者さんにかかります。

持ち物
保険証
医療受給者証
健康手帳

いいえ ↓

75才になるまでは、引き続き現在加入している医療保険（国民健康保険・社会保険・組合健康保険など）でお医者さんにかかります。

持ち物
保険証
高齢受給者証

75才になったら誕生日の翌月から老人保健にかわります。

お医者さんの領収証は大切に

あとで医療費が戻ることがあります。
大切に保管しておいてください。

医療通知はどうして届くの？

高齢化が進み、年々医療費が増加しています。医療費に関心を持っていただき、医療費を大切に使っていただくために医療費通知はお届けしています。

お医者さんの窓口で3割（乳幼児・退職者の本人2割、70才以上1割か2割）を払っていただいていますが、その医療費の総額、全体では、これくらいかかりましたということをお知らせしています。

長野県は日本一医療費が低い県といわれていますが、丸子町は県内120市町村のうち高い方から20番目（平成13年度）に位置しています。また、60才以上の方は県内高い方から13番目、70才以上では8番目となっています。

医療費がこのまま増え続けると国保税率をあげなければなりません。このことを考えて医療費は大切に使いましょう。

●医療費を大切にするためにできること

「栄養」「運動」「休養」に気を配り、健康なからだをつくりましょう

定期健診で病気の早期発見・早期治療につとめましょう。

信頼できるかかりつけの医療機関や薬局をもちましょう。

同じ病気で複数の医療機関にかかる重複受診をさけましょう。

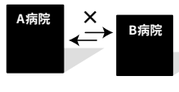

✲ お問い合わせは　生活課　国保年金係　　42-1053　有線2-4493 ✲

広報まるこ　2002/11

介護保険制度
おたっしゃ便り
―心身ともに快適な生活を―
50

介護保険制度のしくみ

介護保険は、40歳以上のすべての方に保険料を納めていただき介護が必要になったとき、必要なサービスを受けられるしくみです。介護保険では、介護サービスや保険料が適当かどうかなど介護保険事業計画の見直しを3年ごとに行います。平成15年度から新しい介護保険事業計画が始まります。それに伴い介護保険料も変わることになります。保険料は市町村ごとの介護サービスの水準に応じて決まります。サービスが充実していけば、保険料も引き上げられることになります。

よりよい介護保険にするために

平成15年4月から第2期介護保険事業計画が始まります

国の負担金のうち5%は高齢者の保険料の格差を是正するために使われます

住んでいる市町村によって保険料は異なり、市町村に個別に支払います

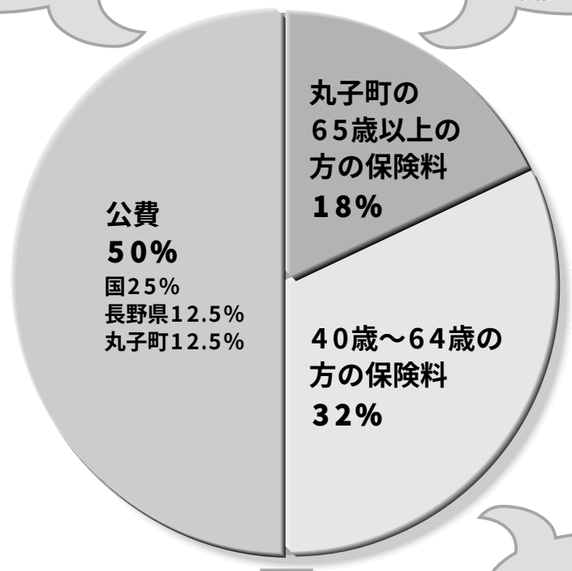

医療保険とセットで支払います

丸　子　町

各サービス提供機関

介護が必要な方へサービス提供

介護保険についてのご相談・ご意見は、
丸子町役場　保健福祉課　介護係　　電話　42−0015　有線　27652

在宅介護まったただなか「ほほえみ介護日記」⑱

（上丸子）
小野沢　純世さん

この記事は保健福祉課介護係で選考し取材させていただいています。

小野沢　純世さんは上田市から毎日母親の野田静子さん（９１歳）のところへ通っています。夜は泊まって、昼間ヘルパーさんに来てもらっている間上田市に帰っています。「介護している時間が長くなるとイライラして顔がこわくなってしまいます。そんなときは鏡で笑顔を無理につくってます。」小野沢さんは兄弟５人で交代しながら静子さんをみて５年になります。

静子さんは最近服を着る順番がわからなかったり、夜中に６合のご飯を炊き始めたりというような行動が現れるようになってきました。「突然４０～５０歳代のような、目がきらきらして働き盛りだった頃のいきいきした顔になります。ついさっきのことはすぐに忘れてしまうのに、昔のことは鮮明に憶えているようです。でも、痴ほうには自分の親はならないと思ってしまいます。親子でもついきつく言ってしまって、落ち込んだり涙が出たりします。介護することに関わってみないとわからいものですね。」

静子さんはPTA役員、婦人会、母親文庫委員長等様々な仕事を引き受けてきました。「私は子どもが多かったから、お世話になった方々に何か返せることをしようと思った。今でも子どもたちが大好き。」と静子さんは話してくれました。通学途中の小学生や近所のひとり暮らしの方が静子さんのところに集まってきます。　（次回へつづく）

純世さんと静子さん

介護保険を利用して行う住宅改修には次のことをお気をつけください。

介護保険の住宅改修費の支給申請をするには次のことが必要です。

介護保険の認定で要支援・要介護1～5の認定がされていること

ケアマネージャーに相談してあること

介護保険の住宅改修費の支給対象の工事

手すりの取り付け

床段差の解消

滑り防止や移動を円滑にするための床材の変更

引き戸などの扉の取り替え

洋式便器への取り替え

右記の改修に伴う付帯工事

全額自費でお支払いいただき町に申請後、９割分が支給されます。ただし、限度額は20万円までです。20万円超えた分は全額自己負担していただきます。

申請に必要なもの

介護支援専門員（ケアマネージャー）による、「住宅改修が必要な理由書」

改修前・改修後の日付入り写真

工事を行った個所、内容や規模などを明記した「工事内訳書」

・支給対象外の工事を同時に行った場合は「工事内訳書」に支給対象部分を明記してください。

・本人または家族などが材料を購入して改修を行った場合は、材料購入費支給対象になります。領収書（名前の記載のないものは不可。）審査後、お返しします。

その人に合った住宅改修ができるために、まず担当ケアマネージャーまたは保健福祉課介護係へお問い合わせください。

Town Topics ―町の話題―

町内の小・中学校に手作りの鉛筆立て

9月26日、町内の小中学校にとんぼハウスの皆さんの手作りによる鉛筆立てが贈られ、丸子中央小学校ではその贈呈式が行われました。この鉛筆立ては、町制施行90周年を記念して町とんぼハウスに依頼して作ったもの。材質は上小地域の唐松材で建築材料の余りが使われています。贈呈式では、中央小学校の放送委員の児童からインタビューを受ける一幕も。この鉛筆立ては、町内の小中学校児童・生徒全員に贈られました。

長瀬の村松さんシニア海外ボランティアに参加

10月4日、シニア海外ボランティアとして中東のシリアに派遣されることになった長瀬の村松正孝さんが丸子町長を表敬訪問し、ボランティア活動への意気込みを語りました。村松さんが派遣されるのはシリアの首都ダマスカス。村松さんはここにプラスチックなどの産業廃棄物の処理についてごみの減量化やリサイクル等の改善策の指導にあたります。ボランティアに参加する動機は「自分が自分らしく生きられる道として、自分の力を生かせ、何かに貢献できることをしたかった」とのこと。村松さんの知識と技術がきっとシリアの国の人々に役立つことでしょう。

いきいきフェスティバル２００２開催

9月29日、丸子町文化会館セレスホールで毎年恒例の「いきいきフェスティバル2002」が開催されました。このいきいきフェスティバルは、高齢化が進む社会で、できるだけ多くの世代が一緒に交流して共に生きる社会をめざすことを目的に開催されたもので、町内在住の元気なお年寄りの皆さんが数多く訪れていました。ステージでは、今年、金婚式を迎えるご夫婦や喜寿や米寿などを迎えたお年寄りの方々の記念撮影が行われました。また、セレスホールのロビーでは、保健師による健康測定や、化粧教室なども開催され、会場は元気なお年寄りで賑わっていました。

いろんな国の文化が大集合 ～国際交流フェスティバル2002～

10月6日、丸子町文化会館を会場に今年で2回目となる「国際交流フェスティバル2002」が開催され、町内外に在住する外国人の方々のほか多くの町民も参加しました。文化会館内では、中国や、モンゴル、アメリカ、インドネシアなどの国々を紹介するブースが立ち並び、中国のブースでは、中国の家庭で一般的に食べられているという蛋花湯（たんほあたん）というスープが振舞われていました。文化会館の外に作られた特設ステージでは、丸子町の企業に研修に来ているという中国の方々による歌やインドネシアの舞踊、丸子町の英語教師のレイチェルさんとブレアさんによるカントリーソングなどが披露され、その美しい歌声に観客も聴き入っていました。

「げんきまるこ・産業フェア」に3万人

9月14日・15日に、「げんきまるこ・産業フェア」が中丸子のカネボウ工場跡地を会場に開催されました。「げんきまるこ・産業フェア」は町制施行90周年を記念して商工祭とJA祭、下水道フェア、テクノフェアなどを合同開催したもの。旧食堂棟には特設ステージが設置され、丸子実高のミニファッションショーや町内小学校の金管バンドの演奏などが披露され、会場は多くの人で賑わっていました。15日には大きな熱気球も2機上がり、ひときわ目をひいていました。この両日で来場した人数は約3万人。かつて多くの人が働いた場所に再び人々の活気があふれていました。

※町の話題はインターネットのホームページでもご覧いただけます。アドレスはhttp://www.maruko-town.ne.jp/yakuba/index.htm

行政のページ

町政の動きをお知らせします。

短信　10月

6日　まるこ国際交流フェスティバル2002
　　町長杯少年野球大会
14日　第23回町民体育祭
19日　第16回消費生活展（～20日）
20日　第10回セレスピアノリレーコンサート
24日　丸子町総合美術展（～27日）

予定　11月

3日　第21回芸能祭
10日　第43回丸子町駅伝大会
22日　女性プラン映画会
23日　第19回丸子町サッカー大会

11月は 全国青少年健全育成強調月間
　　職業能力開発促進月間
　　伝統工芸品月間
　　ゆとり創造月間
　　読書週間

3日　文化の日
9日　119番の日
10日　技能の日
22日　いい夫婦の日
23日　勤労感謝の日

役場……　42-3100
……FAX 43-3666
教育委員会　学校教育課‥　42-1044
　　社会教育課‥　42-3147
……FAX 42-3148
丸子町文化会館……　42-0001
総合体育館……　43-2250
……FAX 43-0616
金子図書館……　42-2414
……FAX 42-2414
クリーンセンター……　43-2131
衛生センター……　42-6789
給食センター……　42-2892
解放センター……　42-6694
町民センター……　42-5122
郷土博物館……　42-2158

町職員の人事異動

10月1日付で丸子町役場職員の人事異動がありました。

係長級

【企画課合併対策室長】	中山　康昭	【都市整備課都市計画係長兼ねて公園係長】	矢島三喜男
【企画課企画係長】	堀内　茂一		
【生活課環境係長】	柳沢　正敏	【生活課生活係長】	山岸　義隆
【下水道課管理係長兼ねて普及係長】	中山　和夫	【総務課課付】	谷仲　英彦
		【下水道課課付】	矢嶋　政雄
【学校教育課課付】	長谷川厚子	【学校教育課課付】	甲田美智子
【学校教育課課付】	六川由美子		

係　員

【社会教育課付ブルームフィールド市郡派遣】		【会計室】	杉浦喜久美
	箱山　和志	【社会教育課文化会館係】	鈴木　卓人
【生活課生活係】	佐藤　健一	【生活課環境係】	
		中村　尚文　春原　茂	緑川　浩良

工藤正美氏、教育委員長に就任

丸子町教育委員会は、十月臨時教育委員会を開催し、教育委員長に工藤正美氏を、委員長職務代理者に倉嶋宏氏を選任しました。両氏の任期は十月一日から一年間です。

また、一身上の理由で退任された依田恒雄前教育委員長の後任に工藤正美氏（69）、任期満了により退任された桦山親代前委員長職務代理者の後任に小林芳子氏（56）が平成十四年十月一日付で教育委員に任命されました。任期は工藤正美氏が二年間、小林芳子氏は四年間です。

なお、教育委員会の構成は次のとおりです。

工藤教育委員長

小林教育委員

議席番号	職名	氏名	電話番号/有線番号	任期（委員就任初年月日）
1	教育委員長（委員長就任H14.10.1～）	工藤正美	42-2180	H14.10.1～H16.9.30（H14.10.1）
2	委員長職務代理者（職務代理就任H14.10.1～）	倉嶋　宏	42-5176 / 2-7708	H13.10.1～H17.9.30（H13.10.1）
3	教育委員	伊藤壽美子	42-2520（42-2174）	H12.10.1～H16.9.30（H12.10.1）
4	教育委員	小林芳子	42-2782 / 2-6002	H14.10.1～H18.9.30（H14.10.1）
5	教育長（教育長就任H12.4.0～）	鷹野秀夫	35-1792 / 2-0627	H12.4.1～H15.9.30（H12.4.1）

あたたかい心

長野計器株式会社　様　地域振興のため　5,000,000円
宮下　賢　様　100,000円と環境にやさしい洗剤45kg
丸子町民ゴルフ大会実行委員会　様　34,409円
以上、町にご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。

家屋の取り壊し届を忘れずに

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）に土地や家屋を所有している方が納税義務者となります。そこで、家屋を所有している方が家屋を取り壊した場合は、必ず取り壊したことを届け出てください。届出がないと翌年も引き続き税金が課せられてしまうおそれがありますので忘れずに届出をお願いいたします。届出書は税務課にあります。
【問】役場　税務課　資産税係　42-1029　有線24523

さわやか行政サービス推進月間を実施します

よりよい行政サービスと、来庁される方々に満足していただける応対を目指して、11月をさわやか行政サービス推進月間に設定し、全職員を対象に取り組みを行います。実施期間は、11月1日（金）から11月29日（金）までです。

この期間中、役場庁舎など役場の全機関で、次の項目について取り組みを行います。
各職場で重点取組事項（さわやか目標）を設定し実践します。
来庁される町民の方の生の声をお聞きするために、11月18日（月）から29日（金）までの間、各窓口においてさわやか行政サービスアンケート調査を実施します。アンケート調査について町民の皆さんのご協力をお願いします。

11月17日（日）は 丸子町長選挙の投票日です

「一票にたくすこの子の新世紀」（平成13年度丸子町選挙啓発標語最優秀作品）

丸子町長選挙は11月12日（火）に告示され、11月17日（日）午前7時から午後8時まで投票が行われます。棄権することなく、投票しましょう。

■投票のできる方

今回の丸子町長選挙で投票できるのは、次の要件を満たしている方です。この方には、入場券を郵送します。

【年齢要件】　昭和57年11月18日以前に生まれた方
【住所要件】　平成14年8月11日現在で丸子町の住民基本台帳（住民票）に登録されており、引き続き3か月以上住所を有している方

ご注意

※入場券があっても、投票日当日丸子町に住所のない方は投票できません。

■入場券の配布

投票所の入場券は、1枚のはがきに2名分まで記載されています。投票する時は、はがきの隅からはいでご自分の入場券を切り離してお持ちください。

入場券は11月11日に郵便局を通じて発送しますので、お手元には13日頃までにお届けできるかと思います。その期間を過ぎても入場券が届かない場合は、早めに丸子町選挙管理委員会にご連絡ください。

また、受け取った入場券を紛失された方は、投票所の係員に申し出てください。

■不在者投票

投票日に仕事や旅行、病気などのため投票できない方は、不在者投票ができます。

不在者投票ができる期間

11月12日（火）～11月16日（土）　午前8時30分～午後8時　場所　役場　1階ロビー

※入場券がお手元に届いていましたら、各自切り離してご持参ください。

■選挙公報をご覧ください

選挙公報は、候補者の考え方などを広くみなさんにお知らせするために発行します。11月13日以降に各区などを通じて全戸に配布します。

●〜●〜●〜町長との対話サロン〜●〜●〜●

毎月15日、町長との対話サロンを行っています。町政に対する提言やご要望など、お気軽にお話しください。
【申込・問】役場企画課 情報係　TEL42-1011 有線2-4882

『丸子町行政情報番組』
毎週月曜日放映中
6:30・8:30・11:30・18:30・21:30
丸子テレビ放送（1ch）

保健ガイド

♡乳幼児健康診査

受付時間：午後1:00～1:15
ところ：保健センター
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳の「おたずね」

健　診	と　き	対　象　者
4カ月児	11月1日（金）	平成14年6月1日～6月30日生
10カ月児	11月22日（金）	平成14年1月生
1才6カ月児	11月8日（金）	平成13年5月生
2才児歯科	11月12日（火）	平成12年10月生
3　才　児	11月15日（金）	平成11年10月生

♡おたんじょう相談

受付時間：午前10:30～12:00
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳「おたずね」

実施日	対　象　者	場　所
11月5日（火）	平成13年10月・11月生	保健センター

♡予　防　接　種

受付時間：午後1:00～2:00
ところ：保健センター
持ち物：母子健康手帳・予診票

	種　類	実施日	対　象　者
集団	ポリオ2回目	11月20日（水）	平成14年1月～3月生
	ポリオ2回目	11月25日（月）	平成14年4月～6月生
個別	風　　疹	11月1日～11月30日	平成13年1月～6月生

♡子育てランドと育児相談

＊保健師・栄養士による育児相談コーナーと自由に遊べる部屋のコーナー
持ち物：相談の方は母子健康手帳をお持ちください

実施日	時　間	場　所
11月28日（木）	受付:午前10:00～10:30	保健センター

【問】　保健センター　　42-1117　有線2-4483

決算の公表（監査委員の審査意見）

平成十四年九月丸子町議会定例会において認定された、平成十三年度歳入歳出決算に対する監査委員の審査意見は、以下の通りです。

1　審査の結果

(1)　審査に付された一般会計、特別会計及び財産区会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されていて適正でした。

(2)　決算書の計数は、正確であると認めました。

(3)　歳入歳出決算書及び同事項別明細書の科目、予算計上額は予算書と符合していました。

(4)　決算書等の計数は、収入役及び関係各課の帳簿と符合していました。

ア　歳入歳出決算書、同事項別明細所及び実質収支に関する調書の計数は、関係各課保管の歳入歳出予算差引簿と符合していました。

イ　財産に関する調書の計数は、収入役及び関係各課保管の公有財産台帳等と符合していました。

ウ　歳計現金現在額は、金融機関発行の預金残高証明書及び決算書等の計数に符合していました。

(5)　歳入歳出決算額は、証拠書類と符合していました。

(6)　歳入歳出差引残高または歳入不足額は、適正に処理されていました。

(7)　翌年度繰越額は、繰越計算書の金額と符合していました。

(8)　違法または不当な収支はありませんでした。

(9)　前年度の収入未済額は当年度繰越調定額と符合していました。

(10)　前年度の決算における翌年度への繰越金は、相違なく当年度の歳入となっていました。

(11)　事務事業は、ほぼ計画に従い執行されていました。

2　審査意見

(1)　滞納整理について

平成十二年四月に発足した収納係を中心とした滞納整理の体制は、徐々に成果となって現れています。特に交渉記録を一元化して、情報の共有化を図ったことから、効率的、かつ効果的な取り組みが進められています。ただ、経済状況の影響また、昨年度一定の整理が進んだことから、今後もより一層の努力を求めます。

(2)　入札、契約について

入札ならびに契約について、その窓口を総務課に一本化することにより、それぞれの専門性が発揮され透明度も高まったものと推測されます。

また、副次的な効果として期待されていた入札の徹底による経済的な効果は、時代の流れもあってか、一部分ではあるが歳出の減額となって表れています。

(3)　行政改革について

地方分権時代にふさわしい住民サービスの提供や、簡素で効率的な行政運営を目指して取り組みを進めている、「新行政改革大綱」の平成十三年度（初年度）の進ちょく状況は、平成十四年三月二十五日、丸子町行政改革推進委員会に報告され、さらに「広報まるこ6月号」で公表されていますが数値目標を下回っている項目については、先進事例の調査など研究継続を要望します。

丸子町監査委員　加藤好男
丸子町監査委員　金井松男

監査公表

監査委員告示第一号

地方自治法（昭和二二年法律第六七号）第一九九条第七項の規定に基づき監査を実施したので、同条第九項並びに第一〇項の規定により、監査の結果を公表する。

平成一四年八月三〇日

丸子町監査委員　加藤　好男
丸子町監査委員　金井　松男

1　監査の期日及び監査対象団体

平成一四年六月二七日　社会福祉法人丸子町社会福祉協議会・社団法人丸子町振興公社

2　監査基準日

平成一四年三月三一日

3　監査の手続き

丸子町監査事務提要（平成九年四月一日監査委員告示第一号）により実施しました。なお、監査手続きの適用は原則として試査によるものとしました。

4　監査の主眼

一　補助金交付団体

ア　事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書等は符合するか。

イ　補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行なわれているか。

ウ　事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果があげられているか。また、補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか。

エ　出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

オ　補助金等に係る収支の会計経理は適正か。

カ　会計処理上の責任体制は確立されているか。

キ　精算報告は適正に行なわれているか。また、精算に伴う返還金の返還（貸出金については元利金の償還）時期等は適切か。

ク　財産の処分制限がある場合に、これに違反するものはないか。

二　出資団体

ア　定款（寄付行為）並びに経理規程等諸規定は整備されているか。

イ　設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行なわれているか。

ウ　決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。

エ　事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。

オ　経営成績及び財政状況は良好か。

カ　収益率、財務比率は良好か。また、人件費の内容、金額は事業規模に比し適切か。

キ　関係帳票の整備、記帳は適切か。

ク　会計経理及び財産管理は適切か。

ケ　資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。

三　公の施設の管理受託団体

ア　施設は関係法令の定めるところにより、善良な管理者の注意をもって管理されているか。

イ　委託契約に基づく義務の履行は適切に行なわれているか。

(イ)　委託者との協議、通知、各種報告は契約どおりなされているか。特に、協議、承諾なく処理しているものはないか。

(ロ)　委託内容に反する再委託を行なっていないか。

(ハ)　委託料の請求、受領は契約どおりなされているか。

(ニ)　業務終了後の精算報告書または、実績報告書の提出は期限内になされているか。

ウ　利用料金制を採用しており、かつ受託者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされているか。

(イ)　利用料金はあらかじめ承認を得ているか。

(ロ)　利用料金の収納は適正に行なわれているか。

(ハ)　利用料金は管理経費に充当され適正に運用されているか。

エ　利用促進のための努力はなされているか。

オ　受託業務にかかる収支会計経理は適正か。また、他の業務との会計区分は明確になっているか。

カ　受託業務にかかる出納関係帳簿の記帳は適切か。また、領収書類の整備、保存は適切か。

キ　受託業務にかかる管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか。

5　監査の結果

一　社会福祉法人丸子町社会福祉協議会

(一)　補助金について

ア　補助金は相違なく当会計に入金されている。

イ　所管課へ提出された補助金交付申請書、実績報告書（決算書）は符合している。

ウ　事業は計画に従い実施され、補助金が補助等交付対象事業以外には支出されていない。

エ　出納関係帳票の整備、記帳は適正であり、領収書などの証拠書類の整備、保全は適切であります。

(二)　公の施設の管理受託業務について

ア　施設は関係法令の定めるところにより、善良な管理者の注意をもって管理されているか。

イ　委託契約に基づく義務の履行は適切に行なわれているか。

(イ)　委託者との協議、通知、各種報告は契約どおりなされている。

(ロ)　委託料の請求、受領は契約どおりなされている。

(ハ)　業務終了後の精算報告書または実績報告書の提出は期限内になされている。

ウ　利用促進のための努力はなされている。

エ　受託業務に係る収支会計経理は適正と認める。

オ　本年度より、複式簿記に移行したことにより、他の事業との会計区分は、より明確になっている。

カ　受託業務に係る出納関係帳簿の記帳は適正。また、領収書類の整備、保存は適切である。

キ　事業により委託料に大きく増減がありますが、契約については、変更契約によっている。

ク　委託料はこの変更契約に従い、相違なく入金されている。

意　見

町よりの受託事業九事業、補助事業

八事業、介護保険四事業、その他一〇団体の育成などその活動は多彩にわたります。

現在は、町よりの派遣職員一名を含め、四一名(うち臨時二八名)の職員で運営されているが、介護保険事業等のこともあり、早期にプロパー職員による運営に移行することが必要と考え、その育成に取り組むことを要望します。

二　社団法人丸子町振興公社

(一)　会計処理について

「公益法人会計基準」に従い処理されていて適正であります。

決算にあたり収支予算書、会計帳簿及び計算書類(収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録)は、この基準に従い作成されている。

(二)　補助金について

ア　事業計画書、予算書及び決算諸表等と、所管課へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書等は符合している。

イ　補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行なわれている。

ウ　事業は計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられている。また、補助金等が補助対象事業以外に流用はされていない。

エ　出納関係帳票の整備、記帳は適正であり、また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切であります。

オ　補助金等にかかる収支の会計経理は適正である。

カ　会計処理上の責任体制は確立されている。

キ　精算報告書は適正に行なわれている。また、精算に伴う返還金の返還(貸出金については、元利金の償還)時期等は適切である。

ク　財産の処分制限がある場合に、これに違反するものはない。

(三)　出資団体として

ア　定款(寄付行為)並びに経理規程等諸規程は整備されている。

イ　設立目的(出資目的)に沿った事業運営が行なわれている。

ウ　決算諸表等は法令等に準拠して作成されている。

エ　事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されている。

オ　経営成績及び財政状況は現状良好である。

カ　収益率、財務比率は現状良好で、また、人件費の内容、金額は事業規模に比し当面適切である。

キ　関係帳票の整備、記帳は適切であり、また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切である。

ク　会計経理及び財産管理は適切である。

ケ　資金の運用は適切であり、また、経費節減は図られている。

(四)　公の施設の管理受託業務について

ア　施設は関係法令の定めるところにより、善良な管理者の注意をもって管理されている。

イ　委託契約に基づく義務の履行は適切に行なわれている。

(イ)　委託者との協議、通知、各種報告は契約どおりなされている。特に協議、承諾なく処理しているものはない。

(ロ)　委託内容に反する再委託は行なっていない。

委託料の請求、受領は契約どおりなされている。

(ハ)　業務終了後の精算報告書または実績報告書の提出は期限内になされている。また、変更が必要なものは変更契約によっている。

ウ　利用料金制を採用しており、かつ受託者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされている。

(イ)　利用料金はあらかじめ承認を得ている。

(ロ)　利用料金の収納は適正に行なわれている。

(ハ)　利用料金は管理経費に充当され適正に運用されている。

エ　利用促進のための努力はなされている。

オ　受託業務に係る収支会計経理は適正である。また、他の事業との会計区分は明確になっている。

カ　受託業務にかかる出納関係帳簿の記帳は適正。また、領収書類の整備、保存は適切である。

キ　受託業務にかかる管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されている。

意　見

ア　ネットワーク事業(情報館事業)は時宜にかなった企画により、前年比一〇%増の三、〇七一名の利用者がありましたが、特に来館者の八〇%は学生であることを考えると、一般利用者の増加施策も講じられたい。

イ　丸子町営国民宿舎鹿月荘管理運営事業は、料理の改善、送迎サービスの開始など施設、サービスの改善により、日帰り客が増加し利用者数は下げ止まったが、収支の結果は三、四一八、二九七円の収入不足となった。

町に対し、施設利用料外一二、七三二、三九六円を負担した。

ただ、施設の老朽化もあり町は本年度も一部改修工事(工事費三〇、一〇四千円)を行った。施設の更新は顧客の求めるところであり、今後も引き続き支出が予想されるので計画的な取り組みをされたい。

ごみシリーズ④

このごみ、どう出すの？

Q延長コードなど電気コードは？

A 金物類として赤い袋(町指定)に入れて出してください。

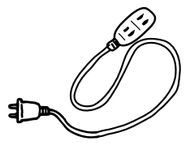

Q発泡スチロールを資源回収所へ出したが置いていかれてしまった。なぜか？

A 汚れた状態で出してあり、置いていかれたものと思われます。汚れた発砲スチロールについては、きれいに洗って出してください。どうしても汚れが落ちないものについては、細かく砕きプラスチック・ゴム類の袋に入れて出してください。

【問】丸子クリーンセンター　43−2131　有線 24811

広報アンケートに寄せられたご質問にお答えします

このコーナーでは、「広報まるこ」に関するアンケートでお寄せいただいたご意見、ご質問にお答えしています。

Q.地区ごとのニュースや話題を載せてほしい

A.町内には季節ごとさまざまな行事があり、そういった行事をできる限り多くお伝えできるよう努力していますが、紙面の都合などによりすべてを掲載することができないのが現状です。広報誌に掲載しきれなかった行事を含めて丸子町のホームページでもいくつか紹介していますので、そちらのほうもご覧ください。

アドレスは

http://www.maruko-town.ne.jp/yakuba/index.htm

です。

「丸子水物語」

～丸子町水道の現状～

16

町の水道水には余裕があります

全国では渇水による給水制限が頻発する地域もある中、全国有数の少雨地帯である上小地域では、幸いこれまで水道水不足が大きな問題となることはありませんでした。しかし、水道水源が豊富というわけではなく、水源確保に苦慮している事業体もある中、依田川及び内村川(内村ダム)に水源を求める丸子町上水道の供給量には十分余裕があり、これは丸子町水道の重要なメリットです。

広域における有効利用の方向へ

広域合併が検討される中で、今後余剰水源の融通が行われる可能性があります。水道は地域性が極めて強く、これまで事業体間の水の融通はほとんど行われてきませんでした。

余剰水源の融通は、水の確保が不安定な地域の安全を確保すると同時に、提供側には受益者数を増やし、給水原価・供給単価(注)を引き下げるメリットがあります。

ただし現時点においては、広域圏内の水道水供給の現状が、とりあえず需用を上回っていること、各水道事業体の水道施設整備がほぼ完了し、維持管理の段階に入っていることなどから、直ちに対応することは難しいと思われますが、今後余剰水譲渡の努力も積極的に進めたいと考えています。

(注)　給水原価とは、料金をもらっている水量1立方メートルについてどれだけの費用がかかっているか示すもの。供給単価とは水量1立方メートルについてどれだけの収益を得ているかを示すもの。受益者が多くなればスケールメリットにより下がる。

丸子町上水道
取水実績に対する給水実績

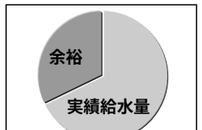

実績給水量　3,693千
実績取水量　5,446千
(H13実績)

最近の著名な渇水

年	地域 都市名	地域 主要河川	給水制限日数	備考
平成元	那覇市他		59日	
平成2	東京都他	利根川荒川	18日	
	奈良県	木津川	16日	
	高松市他	吉野川	23日	
平成3	那覇市他		64日	
平成5	石垣島		219日	
平成6	高松市	吉野川	67日	列島渇水
	松山市	重信川	123日	
	福岡市	筑後川	295日	
	佐世保市		213日	
平成7	高知市	鏡川	97日	
平成8	東京都他	利根川荒川	42日	
	神奈川県	相模川酒匂	77日	

国土交通省　日本の水資源（H13年版）

人権ひろば

「部落差別撤廃とあらゆる差別をなくす総合計画」について⑦

生き生き高齢者を支えるまちづくり（保健福祉課）

近年わが国では、少子高齢化が急速に進み、丸子町においても年々高齢化率が高くなっており14年4月で、23.6％となっています。

老後も元気で住み慣れた土地で暮らしたい、自分らしい生活を続けていきたい、と多くの皆さんが望んでいます。これらを踏まえ、町では「生き生き高齢者を支える町づくり」を目標に、老人保健福祉事業・介護保険事業を推進しています。

高齢者は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として、敬愛されなければなりません。そして、身近な地域での生きがいづくりやボランティア活動などの社会参加の中で、住民と協力して、支え合うまちづくり地域づくりになくてはならない存在です。

元気なお年寄りの経験や技能を生かす活動の場でもあるシルバー人材センターや、各地区で生きがいづくりや健康づくりの取り組みを展開している老人クラブの活動に対しても支援を行なっています。

また、なんらかの支援や介護が必要な状況になっても、できるだけ自宅で生活したい、と願うお年寄りの生活を支援するため、配食サービス・軽度生活援助（草取りや雪はきなど）等々の生活支援事業をさらに充実させていくと共に、住宅改修支援や運動指導・家事訓練（男性クッキング教室）など介護予防、生きがい活動支援事業にも引き続き取り組んでいきます。

これら事業の次期（15年度から）「老人保健福祉事業・介護保険事業計画」について、福祉医療関係団体、組織の代表の方と公募の計14人の方に委嘱をして、事業計画策定委員会を開催、諸課題について検討をしていただいています。

9月29日に行われたいきいきフェスティバル2002

丸子町町制施行９０周年記念事業

第30回 丸子町人権旬間　12月1日から10日まで

旬間中の行事「ふれあい・人権の集い２００２」の紹介をします

とき■１２月８日（日）
午前9から午後3時まで

場所■丸子町解放センター

◆交流会（解放センター祭り）
ステージ発表
パソコンコーナー
手打ちそば作り体験コーナー
遊びコーナー
人権作品展示等

とき■１２月６日（金）
午後6時半から

場所■丸子町文化会館
セレスホール
（入場無料）

◆講演会
作家　落合　恵子 さん
≪プロフィール≫
明治大学英米文学科卒業
日本で初めて、女性の側から性暴力を告発した小説「ザ・レイプ」を発表。社会における少数派や、小さな声の側から描き続けている。

◆人権啓発作品発表

◆人権作品の展示

人権ポスター・人権作文等を現在募集中ですが、この旬間に展示や文集の配布を行います。

【問】社会教育課　人権教育係　　42-6682　有線24802

男と女がよりよくいっしょに生きるには…？ ㊹

～男女共同参画社会づくり～

※このコーナーへのご意見ご感想をお待ちしています。

【宛て先】
〒386-0404
丸子町上丸子1488
丸子町教育委員会
TEL 42-3147
FAX 42-3148

まるこ女性プラン映画会「ユキエ」

男女共同参画社会の必要性が言われる中、男性も女性もその個性と能力を十分に発揮できる生き方を考えていきたいものです。一人ひとりが真に幸せで人間らしく生き、豊かさの実感できる社会を築いていくために、「まるこ女性プラン映画会」を開きます。

日時■11月22日（金）
開場18時30分　開演19時00分
（上映時間　1時間33分）

場所■丸子町文化会館セレスホール

料金■全席自由　一般　５００円
中学生以下　３００円

チケット販売■丸子町文化会館
女性行動計画推進委員

『ユキエ』は、アメリカ・ルイジアナを舞台に、初老を迎えたアメリカ人の夫と、アルツハイマーという難病に襲われた日本人の妻の夫婦愛のドラマ。

「スロー・グッドバイ」（ゆるやかな別離）に至る日々を薄れゆく記憶と懸命に闘う妻と、彼女を励まし愛し続ける夫の姿を、抑制のきいた静かなタッチで描き、生きること、愛することの美しさを、深い感動で伝えます。

【あらすじ】
ユキエは、朝鮮戦争時に米軍パイロットだったリチャードと結婚して海を渡った戦争花嫁でした。人種差別の根強く残るアメリカ南部ルイジアナ州バトンルージュの町で、彼女は夫への愛だけを頼りに、息子を生み、育て、４０余年を生き抜いてきました。ふたりの息子が親元を巣立った直後、リチャードは友人の裏切りにあい、財産も名誉も失ってしまいます。

失意の彼にとって、唯一の理解者は妻のユキエでしたが、彼女は突然のアルツハイマー病におそわれます。深い寂寥感の中でリチャードは、自分の名誉が回復したならば、あるいは結婚以来帰っていない日本に行けば、ユキエの病が治るのではないかと心迷わせるのでした…。

【紹介】
ＴＶ・映画プロデューサーとして活躍する松井久子が、４年の歳月をかけて企画から手がけ自らメガフォンをとアメリカロケを敢行した意欲作。原作は、吉目木晴彦の「寂寥荒野」。

脚本は、新藤兼人。主演に海外でも賞賛を浴びた作品での活躍が目立つ演技派女優・倍賞美津子と多彩なキャストを迎えた感動の秀作です。

～ご家族でご覧ください～

丸子町男女共同参画計画を策定します。

丸子町は、平成11年2月に現在の丸子町女性行動計画「まるこ女性プラン」（計画期間10年度～14年度）を策定し男女共同参画社会の実現をめざして活動してきました。今年度このプランの計画期間が終了するのに伴い、新たに丸子町男女共同参画計画を策定することになりました。この「男女共同参画計画」は、丸子町振興計画の実現手段となるものであり、女性行動計画の成果及び残された課題を踏まえ、国の男女共同参画基本計画や県の男女共同参画計画との整合性を図りながら、男女共同参画社会実現のための目標や具体的施策を明らかにするものです。丸子町は、この計画を平成14年度中に策定していく予定です。

丸子町男女共同参画推進委員を募集します。

（旧：丸子町女性行動計画推進委員）

男女共同参画社会基本法ができ、男女共同参画社会づくりに向けて丸子町も取り組んでいます。今回、２名の委員を公募します。町民の皆さんの意見を男女共同参画社会の取り組みに反映させるため、熱意のある方であれば、男女を問いません。参加してみたいという方は、ご応募ください。

応募対象者■（1）丸子町在住、在勤の方
（2）町の他の委員になっ ていない方

応募方法■「応募の動機」を400字程度にまとめて、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、郵送またはFAXでお送りいただくか、直接お持ちいただいても結構です。

応募締切■ 平成14年11月18日

募集人員■ 2人

委嘱期間■ 2年間

そ の 他■（1）応募者が多数の場合は、提出していただいた「応募の動機」を参考に委員を決定させていただきます。
（2）会議に出席した場合には、町の規定による報酬をお支払いします。

【問】丸子町教育委員会（〒386-0403　丸子町上丸子1488　丸子町教育委員会　社会教育課　宛）Tel42-3147　Fax42-3148

コンサート-CONCERT イベント-EVENT 情報

丸子町町制施行90周年記念
丸子町文化会館開館10周年記念

第2回うえだ広域「第九」特別演奏会

ベートーヴェン交響曲第九番「歓喜の歌」

日　時◆12/1（日）
開場13:30　開演14:00

指　　揮◆原　博道
オーケストラ◆佐久室内オーケストラ
ソリスト◆塩野﨑英子（ソプラノ）
大畑裕江（アルト）
上原隆二（テノール）
関口信雄（バリトン）
合　　唱◆うえだ広域「第九」合唱団
合唱指導◆藤城　稔・関口信雄
チケット◆一般1,500円　小中学生1,000円（全席自由）
チケット取扱所◆上田市文化会館・琴光堂楽器店・
丸子町文化会館・東部町文化会館

問 丸子町文化会館　42-0001　有線24701

沖縄の伝統芸能・重要無形文化財

組踊（くみおどり）特別鑑賞会

日　時◆12/15（日）
開場13:30　開演14:00

場　所◆丸子町文化会館
セレスホール
入場料◆無料
（但し、入場整理券が必要です）
演　目◆《第1部》
沖縄伝統舞踊
《第2部》
組踊（護佐丸敵討）
主　催◆伝統組踊保存会、
沖縄県教育委員会、
丸子町、丸子町教育委員会

問 丸子町文化会館　42-0001　有線24701

第二十九回 丸子町詩歌祭

俳句の部　矢島渚男 選

《秀逸》
強霜や 白波の如 畑うねり　中丸子　沢田義男
冬の夜 月の光が 影つくる　西内小　斉藤里沙

図書館だより

金子図書館　42−2414
休館/月曜・祝日・月末日

〈新刊本の紹介〉

本館

生き方の選択	日野原重明	河出書房新社
妻を亡くしたとき読む本	出版文化社編集部	出版文化社
ブルーベリー	堀込　充	日本放送出版協会
楽しい子育ての秘密	金盛　浦子	クレヨンハウス
地球の歩き方 カナダ		ダイヤモンド・ビッグ社
真珠夫人	菊地　寛	アートブック本の森
綺羅の柩	篠原真由美	講談社
わだつみの森	浜岡　稔	文芸社
平凡なのに、なぜかお金が貯まる人の「8つの習慣」	リック・イーデルマン	PHP研究所

あおぞら号

カッコイイ女の条件	中谷　彰宏	総合法令出版
クワガタ選び方・育て方	安斉　裕司	立風書房
運命の足音	五木　寛之	幻冬舎
ママは陽気なアラスカン!	すずきひさこ	文芸社
黒頭巾旋風録	佐々木　譲	新潮社
好きよ	柴田よしき	双葉社

※11月のおはなし会は11月16日（土）です。
※図書館ネットワークのホームページで本の検索ができます。アドレスは、http://www.echol.gr.jp

あおぞら号巡回日

東内・西内コース
11/5（火） 11/19（火） 12/3（火）
腰越・依田コース
11/7（木） 11/21（木） 12/5（木）
中丸子・下丸子・長瀬コース
11/12（火） 11/26（火） 12/10（火）
塩川・藤原田コース
11/14（木） 11/28（木） 12/12（木）
東内保育園・陽寿荘・三才山病院
11/13（水） 11/27（水） 12/11（水）

今月の一冊
信州異端の近代女性たち

著／東　栄蔵
発行／信濃毎日新聞社

町職員をアメリカ・ブルームフィールド市郡へ派遣

丸子町では、10月1日付けに人事異動において、職員1名を丸子町と友好都市提携を結んでいるアメリカ・コロラド州・ブルームフィールド市郡に派遣することとしました。この派遣は、半年間の日程でブルームフィールド市郡の行政における情報の提供や収集などにITをどのように取り入れているかやGIS（地理情報システム）の利用状況などについてその先進的な取り組みを研修することを目的としています。この派遣の状況は広報まるこでお知らせしていきます。

おめでとう　成人式を迎える若者たち

【昭和57年4月2日生～昭和58年4月1日生】

来春の1月13日（月）祝日に、丸子町文化会館で成人式を開催します。

町外に転出していて成人式に出席を希望される方は、12月13日（金）までにお申し込みください。

例年成人式の企画運営は、成人式該当者の中で組織した運営委員会によって運営されています。

今年も併せて成人式の企画運営に関わる実行委員を募集しています。思い出に残る成人式を作りましょう。

申込みは丸子町公民館まで。

TEL 42−3147　FAX 42−3148

（11月号追加分）

吉池里佳	宮本真奈望	中望月達也美	
春滝宮伊	原澤原東	由公裕香	理浩子美
宮青佐中	下柳藤村	大丈健正	作士次輝

11月の納税

納税は便利は口座振替を

★町県民税　3期（10月31日）
★国保税　5期（10月31日）
★介護保険料　4期（10月31日）

11月の相談

★年金相談
11月21日（木）10:00～12:00　13:00～15:00
★8のつく日、心配ごと・行政・結婚相談
11月8日（金）　18日（月）　28日（木）　9:00～12:00
丸子ふれあいステーション3階　　42−0033　有線24821
★巡回ハローワーク
11月15日（金）
★交通事故でお困りの方
交通事故相談室　上田支部　　23−1260　内線2417
★悪徳商法に対する苦情相談
上田消費生活センター　　27−8517
★子どもの相談窓口
丸子町教育委員会　　42−3147
★女性のための法律相談
026−232−2104
★育児や介護を支援するフレーフレー・テレフォン
026−232−2020
★ふれあい相談室
026−233−9110
★女性被害犯罪ダイヤルサポート110
026−234−8110
★ヤングテレフォン
026−232−4970

戸籍の窓

ごめいふくを祈ります。

9月届出分（敬称略）

埴科俊子	齋藤正美	滝澤富雄	金井初夫	永田國夫	竹鼻信子	安川保	箱山恒一
72	83	90	55	66	76	83	76
鹿教湯	鹿教湯	穴沢	和子	宮脇	横辻	横辻	辰ノ口
春原英子	齊藤貞男	佐藤茂	鈴木經三郎	松島今朝喜	石合金重	新井みや子	篠原正一
52	80	74	84	78	84	50	57
三反田	三反田	中丸子	中丸子	南原	北原	東組	東組
宮田博信	二宮重雄	柴川キユノ	中沢康恵	福澤利至子	吉田まつ子	関美やの	
85	71	89	58	57	81	93	
北街道	上南	金井	石井	石井	狐塚	南方松葉	